

読み句の2次選定について

1. 得点上位32作品の選定結果 選定資料 A 参照

⇒仮採用13作品、保留9作品、見送り10作品、追加1作品（※）

※「二次No.973（「り」：笠原小）」について、同一作品の得点を合算したところ、仮採用作品と同点となり、再検討の必要が生じたため追加。

2. 優先題材について

（1）前回会議で確認した優先題材 ⇒23 題材

●町の木（シイガシ）	●東武動物公園
●町の花（ハクモクレン）	●ハナレンジャー
●和戸キリスト教会	●宮代音頭
●新しい村	●西方院十一面観音像
●ホッツケ・笠原沼	●町立図書館
●山崎山	●古利根川
●西光院（阿弥陀三尊像など）	●備前堀川
●姫宮神社	●姫宮落川
●身代神社	●宮代町の名称
●郷土資料館	●小学校（須賀小、百間小、東小、笠原小）

【確認事項】

※姫宮神社と身代神社は、宮代町の名称に含まれるものとして良いか？

⇒その場合、優先題材の合計 21 題材

※小学校のうち、須賀小学校は「どんぐりピアノ」ということで良いか？

※備前堀川の2次選定対象句は、「か」のみ。

※その他、作品数が少ないもの。

・西方院十一面観音像：「か」「る」

・和戸キリスト教会：「き」「わ」 ・宮代町の名称：「こ」「ひ」

（2）上記以外で優先順位が高いと考えられる題材（準優先題材）

- ・遺跡（前原、山崎山、金原、道仏、逆井のうち1つでも）※作品数少
- ・日光御成道、鎌倉街道 ・五社神社（みかん投げ）
- ・伝承（宮目姫、オイテケ堀、ぶっさり地蔵、身代わり薬師等から1つでも）
- ・桜市 ・はらっパーク宮代 ・キャンドルナイト ・イルミネーション

3. 本日の選定作業の流れ

（1）資料

選定資料 B 音別の仮採用、高得点作品一覧

・基本的に、前回会議で仮採用（保留）の作品、音別順位1位の作品を掲載。

※1位の作品の題材が、別の音で仮採用済の場合は、次点作品を掲載。

※1位の作品の題材が、保留の場合、または別の音にも掲載されている（題材競合）の場合は、次点作品も含め掲載。

※前回会議で「見送り」となった作品は、原則除外（一部例外あり）。

・音と題材別の順位、備考欄には題材（作者）競合の有無（有の場合はその

詳細)、その他個々の作品に関する課題等を記載。

選定資料C 優先題材作品（選定資料Bの掲載数が少ないもの）一覧

- ・選定資料Bの掲載数が少ない優先題材の句（原則10点以上）
⇒本資料「2（2）」で掲げた準優先題材も含めている。

選定資料D 高得点（6点以上）の題材一覧

- ・高得点（6点以上）の題材と選定状況の一覧
⇒優先題材の位置づけ、仮採用の有無、資料B（資料C）への掲載の有無。

（2）本日の選定作業の流れ

■主に使用する資料は、資料Bと資料C

■資料Bをベースに、基本50音順に選定（仮採用）を進める。

- ①前回仮採用済のものについては、基本的にそのまま（仮採用のまま）。
→ただし、備考欄に課題の記載があるものは要検討。
- ②仮採用済以外の音については、備考欄の情報等を参考にしながら選定（仮採用）を行う。

【検討の流れ（主な例）】

ケース1

- ・「音順位1位」＆「題材順位1位」＆「優先題材」で、課題の記載がないものは、仮採用とする。
→念のため、資料C（資料Bへの掲載が少ない優先題材等の作品一覧）を参照し、その音しか作品のない題材の有無を確認。※他のケースでも同じ。

ケース2

- ・「音順位1位」＆「題材順位1位」だが、「優先題材」ではない場合は、資料Cを参照し、優先題材の作品でその音に該当するものがあるかどうかを確認し、ない場合には仮採用。ある場合にはこれを含めて仮採用作品を検討。

ケース3

- ・「音順位1位」だが、「題材順位2位以下」又は「競合作品あり」の場合は、競合する題材の作品を確認しながら、仮採用作品を検討。
※いずれの場合も、同一作者にも留意する。
※今回の会議では、とりあえずは全部の音（46音）を検討することが目標。→委員の意見が分かれた場合には、保留（又は複数を仮採用）として処理し、次の音に進める。

（3）すべての音の仮採用が決まったら

- ・採用題材、分野のバランス、句の読み（響き、読みやすさ）等の確認
→かるた大会の読み手（宮代町青少年相談員）による音読。※9/6（火）
→必要に応じて、句の変更や修正の検討。
→役札（から札含む）の検討。
- ・読み句の決定